

(別記様式第1号)

個人情報ファイル簿

個人情報ファイルの名称	相談情報ファイル	
行政機関等の名称	石川県警察本部長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	警務部県民支援相談課、金沢中警察署、金沢東警察署、金沢西警察署、大聖寺警察署、小松警察署、能美警察署、白山警察署、津幡警察署、羽咋警察署、七尾警察署、輪島警察署、珠洲警察署	
個人情報ファイルの利用目的	警察安全相談業務の遂行のため	
記録項目	1 受理番号、2 受理日時、3 対応時間、4 受理者所属（課・係名含む）、受理者氏名、5 受理窓口区分、6 受理態様、7 相談者の氏名、住所、年齢、性別、職業、連絡先、8 申出件名、9 申出種別、10 相談要旨、11 対応状況、12 関係者の種類、13 関係者の氏名、年齢、性別、住所、職業、連絡先、14 関係者の備考、15 対応結果区分、16 参考送付先、17 処理方針、18 指示事項、19 相談に関する備考、20 対応日時、21 対応時間、22 対応者の所属（課・係名含む。）、氏名、23 特記事項	
記録範囲	相談事案に係る受理者、申出者、関係者及び措置者	
記録情報の収集方法	相談受理・対応	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む	
記録情報の経常的提供先	警察庁	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名称) 石川県警察本部警務部県民支援相談課 (所在地) 〒920-8553 金沢市鞍月1-1	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	無	
個人情報ファイルの種別	<input checked="" type="checkbox"/> 法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル) 政令第21条第7項に該当する ファイル <input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無	<input type="checkbox"/> 法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル)
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	—	
行政機関等匿名加工情報の概要	—	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	—	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	—	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	(規定なし)	
備考	—	

個人情報ファイル簿

個人情報ファイルの名称	拾得物件情報ファイル	
行政機関等の名称	石川県警察本部長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	警務部会計課、金沢中警察署、金沢東警察署、金沢西警察署、大聖寺警察署、小松警察署、能美警察署、白山警察署、津幡警察署、羽咋警察署、七尾警察署、輪島警察署、珠洲警察署	
個人情報ファイルの利用目的	遺失物法（平成18年法律第73号）に関する事務の適正な遂行を確保するために利用する。	
記録項目	1 拾得区分、2 受理番号、3 受理日時、4 受理警察署、5 受理交番等、6 公告の有無、7 公告年月日、8 取扱職員、9 拾得日時、10 拾得場所、11 拾得者住所・氏名・連絡先、12 拾得者権利区分、13 拾得者氏名等告知同意区分、14 施設占有者整理番号、15 施設占有者名称・所在地・連絡先、16 施設占有者権利区分、17 施設占有者氏名等告知同意区分、18 物件（現金・物品）、19 保管場所区分、20 特例施設占有者保管物件の保管場所所在地・名称・連絡先、21 保管委託先氏名（名称）・住所・連絡先、22 鑑査依頼年月日、23 埋蔵文化財認定年月日、24 任意提出年月日、25 還付年月日、26 遺失者判明年月日、27 遺失届受理番号、28 遺失者返還年月日、29 払出区分、30 払出年月日、31 払出先氏名（名称）・住所（所在地）・連絡先	
記録範囲	拾得物件の拾得者（届出者・施設占有者を含む） 払出先となる者（遺失者を含む）	
記録情報の収集方法	拾得者（届出者・施設占有者を含む）からの提出 遺失者への返還、払出手続き	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	警視庁及び道府県警察本部	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名称）石川県警察本部警務部県民支援相談課 （所在地）〒920-8553 金沢市鞍月1-1	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	無	
個人情報ファイルの種別	<input checked="" type="checkbox"/> 法第60条第2項第1号 （電算処理ファイル） 政令第21条第7項に該当する ファイル <input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無	<input type="checkbox"/> 法第60条第2項第2号 （マニュアル処理ファイル）
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	（名称）石川県警察本部警務部会計課 （所在地）〒920-8553 金沢市鞍月1-1	
行政機関等匿名加工情報の概要	—	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	—	

作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	—
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	(規定なし)
備 考	行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイル数：電算処理ファイル1

(別記様式第1号)

個人情報ファイル簿

個人情報ファイルの名称	遺失届情報ファイル	
行政機関等の名称	石川県警察本部長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	警務部会計課、金沢中警察署、金沢東警察署、金沢西警察署、大聖寺警察署、小松警察署、能美警察署、白山警察署、津幡警察署、羽咋警察署、七尾警察署、輪島警察署、珠洲警察署	
個人情報ファイルの利用目的	遺失物法（平成18年法律第73号）に関する事務の適正な遂行を確保するために利用する。	
記録項目	1 受理番号、2 受理日時、3 受理警察署、4 受理交番等、5 取扱職員、6 遺失者住所・氏名・連絡先、7 遺失日時、8 遺失場所、9 物件（現金・物品）、10 発見年月日・発見解除日、11 拾得物件受理番号	
記録範囲	遺失者（届出者）	
記録情報の収集方法	遺失者（届出者）からの提出	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	警視庁及び道府県警察本部	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名称）石川県警察本部警務部県民支援相談課 （所在地）〒920-8553 金沢市鞍月1-1地	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	無	
個人情報ファイルの種別	<input checked="" type="checkbox"/> 法第60条第2項第1号 （電算処理ファイル） 政令第21条第7項に該当する ファイル <input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無	<input type="checkbox"/> 法第60条第2項第2号 （マニュアル処理ファイル）
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	（名称）石川県警察本部警務部会計課 （所在地）〒920-8553 金沢市鞍月1-1	
行政機関等匿名加工情報の概要	—	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	—	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	—	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	（規定なし）	
備考	行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイル数：電算処理ファイル1	

個人情報ファイル簿

個人情報ファイルの名称	自転車防犯登録ファイル	
行政機関等の名称	石川県警察本部長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	生活安全部生活安全企画課	
個人情報ファイルの利用目的	自転車の盗難の防止及び盗品である自転車の回復に資するために利用する。	
記録項目	1 防犯登録番号、2 車体番号、3 新中古の別、4 メーカー、5 車種、6 塗色、7 車輪径、8 T S マークの有無、9 特徴、10 氏名、11 住所、12 方書、13 性別、14 生年月日、15 電話番号、16 販売店名、17 販売店電話番号	
記録範囲	自転車防犯登録を受けた者	
記録情報の収集方法	石川県自転車防犯登録協会からの通知により収集する。	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	警視庁及び道府県警察本部	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名称) 石川県警察本部警務部県民支援相談課 (所在地) 〒920-8553 金沢市鞍月1-1地	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	無	
個人情報ファイルの種別	<input checked="" type="checkbox"/> 法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル) ----- 政令第21条第7項に該当する ファイル □有 <input checked="" type="checkbox"/> 無	<input type="checkbox"/> 法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル)
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	—	
行政機関等匿名加工情報の概要	—	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	—	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	—	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	(規定なし)	
備考	—	

個人情報ファイル簿

個人情報ファイルの名称	青色回転灯等装備車ファイル	
行政機関等の名称	石川県警察本部長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	生活安全部生活安全企画課	
個人情報ファイルの利用目的	自主防犯パトロール団体が、青色回転灯等を装備した自動車による自主防犯パトロールを適正に行うことができる旨の証明を行うために利用する。	
記録項目	1氏名、2年齢、3住所、4電話番号、5緊急時の連絡先、6自動車登録番号等	
記録範囲	青色回転灯等装備車を保有しようとする団体の構成員	
記録情報の収集方法	青色回転灯等装備車を保有しようとする団体の構成員からの提出	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	北陸信越運輸局石川運輸支局、軽自動車検査協会石川事務所	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名称) 石川県警察本部警務部県民支援相談課 (所在地) 〒920-8553 金沢市鞍月1-1地	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手續等	無	
個人情報ファイルの種別	<input checked="" type="checkbox"/> 法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル) 政令第21条第7項に該当する ファイル □有 <input checked="" type="checkbox"/> 無	<input type="checkbox"/> 法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル)
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	(名称) 石川県警察本部生活安全部生活安全企画課 (所在地) 〒920-8553 金沢市鞍月1-1	
行政機関等匿名加工情報の概要	—	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	—	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	—	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	(規定なし)	
備考	行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイル数：電算処理ファイル1	

個人情報ファイル簿

個人情報ファイルの名称	警備業資格者等ファイル	
行政機関等の名称	石川県警察本部長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	生活安全部生活安全企画課	
個人情報ファイルの利用目的	警備業の認定その他警備業法（昭和47年法律第117号）に関する事務の適正な遂行を確保するために利用する。	
記録項目	1 資格、2 業種等、3 資格者証等の区分、4 交付公安委員会、5 資格者証等番号、6 受理警察署、7 氏名、8 性別、9 生年月日、10 本（国）籍、11 交付年月日、12 書換年月日、13 返納年月日、14 行政処分の登録警察本部、15 処分番号、16 住所、17 処分年月日、18 処分事由、19 送致年月日、20 処分結果	
記録範囲	警備員指導教育責任者又は機械警備業務管理者の資格者証被交付者、警備員指導教育責任者又は機械警備業務管理者の講習修了証明書被交付者及び警備員等の検定合格証被交付者	
記録情報の収集方法	申請者からの申請その他法令に基づき収集する。	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む	
記録情報の経常的提供先	警察庁	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名称) 石川県警察本部警務部県民支援相談課 (所在地) 〒920-8553 金沢市鞍月1-1地	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	警備員指導教育責任者資格者証の交付を受けた者に係る7及び10の記録項目の内容に変更があった場合の訂正については、警備業法第22条第5項による。機械警備業務管理者資格者証の交付を受けた者に係る7及び10の記録項目の内容に変更があった場合の訂正については、警備業法第42条第3項において準用する同法第22条第5項による。検定合格証明書の交付を受けた者に係る7及び16の記録項目の内容に変更があった場合の訂正については、警備員等の検定に関する規則（平成17年国家公安委員会規則第20号）第15条第1項による。	
個人情報ファイルの種別	<input checked="" type="checkbox"/> 法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル) 政令第21条第7項に該当する ファイル <input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無	<input type="checkbox"/> 法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル)
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	(名称) 石川県警察本部生活安全部生活安全企画課 (所在地) 〒920-8553 金沢市鞍月1-1	
行政機関等匿名加工情報の概要	—	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名	—	

称及び所在地	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	—
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	(規定なし)
備 考	行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイル数：電算処理ファイル 1

個人情報ファイル簿

個人情報ファイルの名称	古物商等管理ファイル
行政機関等の名称	石川県警察本部長
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	生活安全部生活安全企画課、金沢中警察署、金沢東警察署、金沢西警察署、大聖寺警察署、小松警察署、能美警察署、白山警察署、津幡警察署、羽咋警察署、七尾警察署、輪島警察署、珠洲警察署
個人情報ファイルの利用目的	古物営業の許可その他古物営業法（昭和24年法律第108号）及び質屋営業法（昭和25年法律第158号）に関する事務の適正な遂行を確保するために利用する。
記録項目	<p>1 受理年月日、2 受理警察署、3 許可証番号、4 許可年月日、5 許可の種類、6 被許可者の氏名又は名称、法人等の種別、生年月日、住所又は居所、電話番号及び本（国）籍、7 行商をしようとする者であるかどうかの別、8 取引にHPを用いるかどうかの別、9 ホームページURL、10 主として取り扱おうとする古物の区分、11 記事（別項目の入力内容の補足説明）、12 代表者等の種別、氏名、生年月日、住所、電話番号、本（国）籍及び記事（別項目の入力内容の補足説明）、13 営業所・古物市場の所轄警察署、営業所等所在都道府県、営業所等整理番号、形態、名称、所在地、電話番号、主たる営業所等の別、取り扱う古物の区分及び記事（別項目の入力内容の補足説明）、14 管理者の氏名、生年月日、住所、電話番号、本（国）籍及び記事（別項目の入力内容の補足説明）、15 再交付日、16 再交付理由、17 変更年月日、18 変更区分、19 返納理由の発生年月日、20 返納理由、21 競り売りの形態、22 競り売り日時、23 競り売り開催場所、24 競り売り開催場所を管轄する警察署、25 自動公衆送信の送信元を識別するための文字、番号、記号その他の符号、26 買受けの申込みを受ける通信手段の種類、27 競り売りの届出に係る記事（別項目の入力内容の補足説明）、28 仮設店舗日時、29 仮設店舗設置場所、30 仮設店舗設置場所を管轄する警察署、31 仮設店舗営業の届出に係る記事（別項目の入力内容の補足説明）</p> <p>第2 質屋</p> <p>1 受理年月日、2 受理警察署、3 許可証番号、4 許可年月日、5 被許可者の氏名又は名称、法人等の種別、生年月日、住所、電話番号及び本（国）籍、6 営業所の名称、所在地及び電話番号、7 管理者等の種別、氏名、生年月日、住所、電話番号及び本（国）籍、8 変更年月日、9 変更区分、10 廃業等届出種別、11 廃業（解散・消滅・死亡・取消）日、12 休業期間、13 再交付日</p> <p>第3 盗品取扱状況登録</p> <p>1 作成所属、2 許可の種類、3 許可証番号、4 許可年月日、5 営業所等所在都道府県、6 営業所等整理番号、7 盗品の取扱状況の整理番号、発見年月日、不正申告の有無、区分別、品名、合計数量、買取額又は貸付額</p> <p>第4 行政処分者</p> <p>1 作成所属、2 許可の種類、3 許可証番号、4 許可年月日、5 処分</p>

	の種類、6 聴聞公示日、7 処分年月日、8 公告年月日、9 許可取消日、10 処分コード、11 処分理由、12 記事（別項目の入力内容の補足説明）、13 被処分者（被許可者）の氏名又は名称、法人等の種別、生年月日、住所又は居所及び本（国）籍、14 法人代表者の氏名又は名称、生年月日、住所又は居所及び本（国）籍、15 欠格事由該当者となる役員等の氏名、生年月日、住所、本（国）籍及び記事（別項目の入力内容の補足説明）、16 行政処分の対象となる営業所・古物市場の営業所等所在都道府県、営業所等整理番号、名称、所在地、主たる営業所等の別、所轄警察署及び営業停止期間、17 解任勧告を受けた管理者の氏名、生年月日、住所及び本（国）籍、記事（別項目の入力内容の補足説明）	
記録範囲	古物商、古物市場主及び質屋	
記録情報の収集方法	申請者からの申請その他法令に基づき収集する。	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む	
記録情報の経常的提供先	警察庁	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名 称）石川県警察本部警務部県民支援相談課 （所在地）〒920-8553 金沢市鞍月1-1地	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手續等	第1の6から10及び12から14の記録項目の内容に変更があった場合の訂正については、古物営業法第7条第1項及び第2項並びに古物営業法施行規則（平成7年国家公安委員会規則第10号）第5条第3項及び第6項による。 第2の5から7の記録項目の内容に変更があった場合の訂正については、質屋営業法第4条第2項及び質屋営業法施行規則（昭和25年総理府令第25号）第8条第1項による。	
個人情報ファイルの種別	<input checked="" type="checkbox"/> 法第60条第2項第1号 （電算処理ファイル） 政令第21条第7項に該当する ファイル <input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無	<input type="checkbox"/> 法第60条第2項第2号 （マニュアル処理ファイル）
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	（名 称）石川県警察本部生活安全部生活安全企画課 （所在地）〒920-8553 金沢市鞍月1-1	
行政機関等匿名加工情報の概要	—	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	—	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	—	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	（規定なし）	
備 考	行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイル数：電算処理ファイル1	

個人情報ファイル簿

個人情報ファイルの名称	風俗営業等管理ファイル
行政機関等の名称	石川県警察本部長
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	生活安全部生活安全企画課
個人情報ファイルの利用目的	風俗営業又は特定遊興飲食店営業（以下「風俗営業等」という。）の許可その他風俗営業等の規制及び業務の適正化等に関する法律（昭和23年法律第122号、以下「風営法」という。）に関する事務の適正な遂行を確保するために利用する。
記録項目	1 許可上申等課及び警察署、2 許可等年月日、3 行政処分等の区分、4 営業停止等の期間、5 送致又は調査終了から処分までの日数、6 営業の種別、7 併設営業の停止処分の有無、8 送致の有無、9 法人・個人の別、10 違反態様等、11 許可番号、12 営業所の名称、13 営業所等の所在地及び電話番号、14 法人名、15 法人の所在地及び電話番号、16 代表者又は経営者の氏名、17 代表者又は経営者の性別、18 代表者又は経営者の生年月日、19 代表者又は経営者の本（国）籍、20 代表者又は経営者の住所及び電話番号、21 管理者等の氏名、22 管理者等の性別、23 管理者等の生年月日、24 管理者等の本（国）籍、25 管理者等の住所及び電話番号、26 役員の氏名、27 役員の性別、28 役員の生年月日、29 役員の本（国）籍、30 役員の住所、31 広告宣伝で使用する呼称、32 客の依頼を受ける方法、33 電気通信設備を識別するための電話番号又は記号、34 自動公衆送信装置設置者の氏名又は名称、35 自動公衆送信装置設置者の住所、36 電気通信設備の設置場所、37 会話の申込みをした者が18歳以上であることを確認するための措置の内容、38 会話の申込みをした者が18歳以上であることを確認するための措置として利用する識別番号等の付与者の名称、39 会話の申込みをした者が18歳以上であることを確認するための措置として利用する識別番号等の付与者の代表者の氏名、40 許可管理番号、41 認定番号、42 開始届出番号、43 届出確認書等の書面の種別、44 届出確認書等の交付年月日、45 届出確認書等の交付番号、46 客の依頼を受けるための電話番号その他の連絡先、47 受付所・待機所の別、48 映像伝達用設備を識別するための電話番号等、49 行政処分番号
記録範囲	風俗営業等の許可を受けた者、特例風俗営業者又は特例特定遊興飲食店営業の認定を受けた者、性風俗関連特殊営業及び深夜酒類提供飲食店営業の開始届出を提出した者並びに行政処分を受けた者
記録情報の収集方法	申請者からの申請その他法令に基づき収集する。
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む
記録情報の経常的提供先	警察庁
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名称) 石川県警察本部警務部県民支援相談課 (所在地) 〒920-8553 金沢市鞍月1-1地

訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	<p>風俗営業者又は特定遊興飲食店営業者に係る12、14から16まで、20、21、25、26及び30の訂正は、風営法第9条第3項（同法第31条の23において準用する場合を含む。）及び風俗営業等の規制及び業務の適正化等に関する法律施行規則（昭和60年国家公安委員会規則第1号、以下「規則」という。）第20条第2項及び第3項並びに第88条第2項及び第3項による。風営法第27条第1項の届出書を提出した者に係る12、14から16まで、20、21及び25の訂正は、同条第2項及び規則第42条第2項による。風営法第31条の2第1項の届出書を提出した者に係る13から16まで、20、31、32、46及び47の訂正は、同条第2項及び規則第53条による。風営法第31条の7第1項の届出書を提出した者に係る13から16まで、20、31、33から35まで及び48の訂正は、同条第2項及び規則第59条による。風営法第31条の12第1項の届出書を提出した者に係る12、14から16まで、20、21、25及び33の訂正は、同条第2項及び規則第64条による。風営法第31条の17第1項の届出書を提出した者に係る13から16まで、20、31及び33の訂正は、同条第2項及び規則第70条による。風営法第33条第1項の届出書を提出した者に係る12、14から16まで及び20の訂正は、同条第2項及び規則第104条による。</p>	
個人情報ファイルの種別	<input checked="" type="checkbox"/> 法第60条第2項第1号 （電算処理ファイル） 政令第21条第7項に該当する ファイル <input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無	<input type="checkbox"/> 法第60条第2項第2号 （マニュアル処理ファイル）
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	（名称）石川県警察本部生活安全部生活安全企画課 （所在地）〒920-8553 金沢市鞍月1-1	
行政機関等匿名加工情報の概要	—	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	—	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	—	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	（規定なし）	
備考	行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイル数：電算処理ファイル1	

個人情報ファイル簿

個人情報ファイルの名称	保護活動ファイル	
行政機関等の名称	石川県警察本部長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	生活安全部生活安全企画課、金沢中警察署、金沢東警察署、金沢西警察署、大聖寺警察署、小松警察署、能美警察署、白山警察署、津幡警察署、羽咋警察署、七尾警察署、輪島警察署、珠洲警察署	
個人情報ファイルの利用目的	警察官職務執行法等に基づく保護取扱時の速やかな身柄の引継ぎや、適切な関係機関への通報等に資することを目的とする。	
記録項目	1 氏名、2 性別、3 生年月日・年齢、4 住所、5 電話番号、6 本籍・国籍、7 職業・職歴、8 着手の日時、9 着手の場所、10 着手の端緒、11 保護区分、12 保護の場所、13 発見状況及び必要と認められた理由、14 身柄の措置、15 引継の日時、場所	
記録範囲	被保護者	
記録情報の収集方法	被保護者からの提出	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	警察庁	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名称) 石川県警察本部警務部県民支援相談課 (所在地) 〒920-8553 金沢市鞍月1-1地	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	無	
個人情報ファイルの種別	<input checked="" type="checkbox"/> 法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル) 政令第21条第7項に該当する ファイル □有 <input checked="" type="checkbox"/> 無	<input type="checkbox"/> 法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル)
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受け組織の名称及び所在地	—	
行政機関等匿名加工情報の概要	—	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受け組織の名称及び所在地	—	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	—	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	(規定なし)	
備考	—	

個人情報ファイル簿

個人情報ファイルの名称	捜査の過程で押収した名簿登載者リスト	
行政機関等の名称	石川県警察本部長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	生活安全部生活安全企画課	
個人情報ファイルの利用目的	特殊詐欺、利殖勧誘事犯及び特定商取引等事犯の捜査の過程で押収した名簿登載者に対し、登載事実を告げた上で注意喚起を行うことにより、これらの犯罪被害を防止するために利用する。	
記録項目	1 案件年、2 案件種別、3 案件番号、4 資料名、5 住所、6 氏名、7 電話番号	
記録範囲	捜査の過程で押収した名簿に登載されている者	
記録情報の収集方法	警察庁からの提供	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	—	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名称) 石川県警察本部警務部県民支援相談課 (所在地) 〒920-8553 金沢市鞍月1-1地	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	無	
個人情報ファイルの種別	<input checked="" type="checkbox"/> 法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル) 政令第21条第7項に該当する ファイル □有 <input checked="" type="checkbox"/> 無	<input type="checkbox"/> 法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル)
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	—	
行政機関等匿名加工情報の概要	—	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	—	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	—	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	(規定なし)	
備考	—	

(別記様式第1号)

個人情報ファイル簿

個人情報ファイルの名称	巡回連絡カードに関するファイル	
行政機関等の名称	石川県警察本部長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	別紙のとおり	
個人情報ファイルの利用目的	犯罪の予防、災害事故の防止その他住民の安全で平穏な生活を確保するため	
記録項目	1氏名、2生年月日、3性別、4住所、5電話番号、6業種、7非常時の連絡先	
記録範囲	巡回連絡を実施した世帯の世帯主、家族及びその非常時の連絡先 巡回連絡を実施した事業所の代表者及びその非常時の連絡先	
記録情報の収集方法	巡回連絡	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む	
記録情報の経常的提供先	—	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名称) 石川県警察本部警務部県民支援相談課 (所在地) 〒920-8553 金沢市鞍月1-1地	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	無	
個人情報ファイルの種別	<input type="checkbox"/> 法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル) 政令第21条第7項に該当する ファイル <input type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無	<input checked="" type="checkbox"/> 法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル)
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	—	
行政機関等匿名加工情報の概要	—	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	—	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	—	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	(規定なし)	
備考	—	

警察署	金沢中	金沢東	金沢西	大聖寺	小松	能美	白山	津幡	羽咋	七尾	輪島	珠洲	
交番	1	小立野台	金沢駅前	大徳	加賀温泉駅前	小馬出町	根上	松任	津幡南	高浜	七尾駅前	あさいち	
	2	涌波	中橋	二塚	山代	小松駅前	辰口	宮永	内灘	富来	七尾みなと	門前	
	3	暁町	元車	粟崎	片山津	明峰		美川	宇野気		和倉		
	4	兼六園下	武蔵ヶ辻	入江	山中	粟津温泉		しらやま	高松				
	5	香林坊	浅野川大橋	西金沢		粟津駅前		野々市					
	6	笠舞	森山	戸板				野々市北					
	7	寺町	小坂町	鞍月				野々市南					
	8	十一屋町	北安江	安原									
	9	犀川大橋	問屋町										
	10	泉	金沢北部										
	11	増泉	千木町										
	12	伏見橋	大浦										
	13	とがし											
	14	三馬											
	15	大額											
	16	田上											
駐在所	1	末	八田	大野町	動橋	安宅	道林	山島	俱利伽羅	飯山	徳田	大屋	正院
	2	湯涌	宮野		橋立	本江	宮竹	笠間	能瀬	大町	三室	大沢	蛸島
	3	二俣			塩屋	今江	巻ッ屋	福留		一ノ宮	庵	三井	三崎
	4				熊坂	八幡	木呂場	日向		志雄	大泊	鶴巢	折戸
	5				勅使	河田		道法寺		敷浪	石崎	南志見	若山
	6				篠原	日末		河内		河原	相馬	町野	大谷
	7				柴山	中海		鳥越		今浜	田鶴浜	曾々木	鶴飼
	8					江指		吉野谷		北川尻	西岸	浦上	鶴川
	9							尾口		上野	藤瀬	皆月	瑞穂
	10							白峰		堀松	中島	道下	鶴町
	11									土田	塩津	劔地	縄文真脇
	12									直海	能登島	比良	柳田
	13									今田	鳥屋	甲	当日
	14									鹿頭	二宮	諸橋	松波
	15									熊野	滝尾		不動寺
	16									福浦	高島		小木
	17										鹿西		
所在地	1		署所在地	署所在地		署所在地			署所在地		穴水分庁舎所在地	署所在地	
2												能登分庁舎所在地	
その他	1										輪島警察署(舳倉島駐在所分)		

個人情報ファイル簿

個人情報ファイルの名称	110番通報の受理に関するファイル	
行政機関等の名称	石川県警察本部長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	生活安全部通信指令課	
個人情報ファイルの利用目的	迅速かつ的確な初動警察活動を行うために利用する。	
記録項目	1 受理者、2 事案番号、3 管轄署、4 受理日時、5 件名、6 発生日時、7 発生場所、8 通報場所、9 通報者氏名、10 通報者性別、11 通報者、12 国籍、13 日本語の可否、14 電話番号、15 通報手段、16 救急車の要否、17 指令区分、18 指令時刻、19 指令者、20 指示内容、21 事案内容	
記録範囲	110番通報の通報者・関係者、受理者・指令者及び対応者	
記録情報の収集方法	110番通報の受理者又は対応者による聴取	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む	
記録情報の経常的提供先	—	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名称) 石川県警察本部警務部県民支援相談課 (所在地) 〒920-8553 金沢市鞍月1-1地	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	無	
個人情報ファイルの種別	<input checked="" type="checkbox"/> 法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル) ----- 政令第21条第7項に該当する ファイル □有 <input checked="" type="checkbox"/> 無	<input type="checkbox"/> 法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル)
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	—	
行政機関等匿名加工情報の概要	—	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	—	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	—	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	(規定なし)	
備考	—	

個人情報ファイル簿

個人情報ファイルの名称	不当要求防止責任者講習管理ファイル	
行政機関等の名称	石川県警察本部長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	刑事部組織犯罪対策課	
個人情報ファイルの利用目的	事業者が暴力団員によりその事業に関して行われる暴力的要求行為その他の不当要求からの被害を防止するために選任した責任者に対して、不当要求に対応する使用人等の対応方法についての指導、その他の措置が有効に行われるようにするなど、責任者の業務を適正に実施させるために利用する。	
記録項目	1 氏名、2 性別、3 生年月日・年齢、4 職業上の地位、5 職場の所在地・電話番号、6 受講日等	
記録範囲	不当要求防止責任者講習受講者	
記録情報の収集方法	不当要求防止責任者講習受講者からの提出	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	—	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名称) 石川県警察本部警務部県民支援相談課 (所在地) 〒920-8553 金沢市鞍月1-1地	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	無	
個人情報ファイルの種別	<input checked="" type="checkbox"/> 法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル) ----- 政令第21条第7項に該当する ファイル □有 <input checked="" type="checkbox"/> 無	<input type="checkbox"/> 法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル)
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	—	
行政機関等匿名加工情報の概要	—	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	—	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	—	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	(規定なし)	
備考	—	

個人情報ファイル簿

個人情報ファイルの名称	安全運転管理者ファイル	
行政機関等の名称	石川県警察本部長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	交通部交通企画課	
個人情報ファイルの利用目的	安全運転管理者を選任し、自動車の安全な運転を確保するために必要な措置を講じるために利用する。	
記録項目	1 氏名、2 生年月日・年齢、3 住所、4 電話番号、5 職業・職歴、6 職業上の地位	
記録範囲	安全運転管理者及び副安全運転管理者	
記録情報の収集方法	安全運転管理者及び副安全運転管理者からの提出	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	—	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名称) 石川県警察本部警務部県民支援相談課 (所在地) 〒920-8553 金沢市鞍月1-1地	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	無	
個人情報ファイルの種別	<input checked="" type="checkbox"/> 法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル) ----- 政令第21条第7項に該当する ファイル □有 <input checked="" type="checkbox"/> 無	<input type="checkbox"/> 法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル)
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	—	
行政機関等匿名加工情報の概要	—	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	—	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	—	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	(規定なし)	
備考	—	

個人情報ファイル簿

個人情報ファイルの名称	自動車保管場所管理ファイル	
行政機関等の名称	石川県警察本部長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	交通部交通規制課、金沢中警察署、金沢東警察署、金沢西警察署、大聖寺警察署、小松警察署、能美警察署、白山警察署、津幡警察署、羽咋警察署、七尾警察署、輪島警察署、珠洲警察署	
個人情報ファイルの利用目的	自動車保管場所証明等の管理の適正化及び効率化に資するために利用する。	
記録項目	1 受理・受付番号、2 申請区分、3 登録番号・車両番号・前車番号、4 車名、5 型式、6 車台番号、7 長さ・幅・高さ、8 使用の本拠の位置、9 保管場所の位置、10 保管場所標章番号、11 申請年月日、12 申請者住所・氏名・電話、13 標章発行日・交付予定日、14 代理申請者住所・氏名・電話、15 駐車場名称、16 駐車場住所、17 所有者氏名・住所、18 駐車場管理者名・住所・電話、19 駐車可能台数、20 収容情報、21 区画情報、22 駐車場面積	
記録範囲	自動車の保管場所の確保等に関する法律に定める申請者、届出者、申請者等から委任を受けた代理人、10台以上の自動車を収容可能な駐車場所有者	
記録情報の収集方法	申請者又は委任を受けた代理人からの自動車保管場所証明申請書の受付、自動車保管場所届出書等の受付及び電気通信回線を通じた申請等情報の通知の受信	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	—	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名称) 石川県警察本部警務部県民支援相談課 (所在地) 〒920-8553 金沢市鞍月1-1地	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手續等	無	
個人情報ファイルの種別	<input checked="" type="checkbox"/> 法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル) 政令第21条第7項に該当する ファイル □有 <input checked="" type="checkbox"/> 無	<input type="checkbox"/> 法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル)
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	—	
行政機関等匿名加工情報の概要	—	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	—	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	—	

記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	(規定なし)
備 考	—

(別記様式第1号)

個人情報ファイル簿

個人情報ファイルの名称	通行禁止道路通行許可申請者ファイル	
行政機関等の名称	石川県警察本部長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	金沢中警察署、金沢東警察署	
個人情報ファイルの利用目的	通行禁止道路通行許可申請事務の適正な遂行に資するために利用する。	
記録項目	1 標章管理番号、2 許可証の番号、3 許可の年月日、4 申請者の住所氏名、5 車両の種類、6 車両番号、7 許可の期間、8 許可の区間、9 取扱者	
記録範囲	通行禁止道路通行許可の申請者	
記録情報の収集方法	通行禁止道路通行許可申請者からの申請	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	警視庁及び道府県警察本部	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名称) 石川県警察本部警務部県民支援相談課 (所在地) 〒920-8553 金沢市鞍月1-1地	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	無	
個人情報ファイルの種別	<input checked="" type="checkbox"/> 法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル) 政令第21条第7項に該当する ファイル <input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無	<input type="checkbox"/> 法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル)
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受け組織の名称及び所在地	(名称) 石川県警察本部交通部交通規制課 (所在地) 〒920-8553 金沢市鞍月1-1	
行政機関等匿名加工情報の概要	—	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受け組織の名称及び所在地	—	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	—	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	(規定なし)	
備考	行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイル数：電算処理ファイル2	

個人情報ファイル簿

個人情報ファイルの名称	運転者管理ファイル
行政機関等の名称	石川県警察本部長
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	交通部運転免許課
個人情報ファイルの利用目的	運転免許証の交付及び更新、運転免許の取消し及び効力の停止等運転免許事務の適正な遂行を確保するために利用する。
記録項目	1 氏名、2 生年月日、3 性別、4 本(国)籍、5 住所、6 免許証番号、7 有効期間の末日、8 交付年月日、9 照会番号、10 免許年月日、11 免許の種類、12 免許の条件等、13 限定解除年月日(5 t 限定)、14 最新併記年月日、15 特例免種状態、16 若年運転者期間、17 普通経験日数、18 違反、事故及び事案(重大違反唆し等、道路外致死傷に係るもの)の発生日月日時、19 事案点数、20 累積点数、21 違反名、22 違反車両、23 路線名、24 事故内容、25 事案名、26 処分年月日時、27 手配年月日、28 処分公安委員会、29 手配公安委員会、30 登録公安委員会、31 手配番号、32 処分種別、33 処分番号、34 処分日数、35 処分短縮日数、36 処分免種、37 若年特例取消免種、38 取消等該当関連情報登録年月日、39 取消等該当関連情報登録番号、40 取消等該当関連情報登録事案名、41 違反者講習済年月日、42 運転練習の方法、43 氏名等修正年月日、44 住所変更年月日、45 再交付年月日、46 最終違反年月日、47 最終事故年月日、48 最終事案(重大違反唆し等、道路外致死傷に係るもの)年月日、49 事件番号、50 講習区分、51 満了日直前の誕生日、52 有効期間区分、53 初心期間終了年月日、54 初心講習済年月日、55 再試験合格年月日、56 若年運転者講習済年月日、57 取消処分者等区分、58 取消処分者講習受講年月日、59 講習場所、60 講習番号、61 初心取消年月日、62 初心取消理由、63 再試験番号、64 初回更新者区分、65 特定失効等区分、66 更新申請県、67 命令種別、68 指定場所、69 指定等年月日、70 受検等年月日、71 認知機能検査年月日、72 検査場所、73 検査番号、74 検査得点、75 検査結果、76 検査種別、77 検査種類、78 高齢者講習済年月日、79 実車指導結果、80 講習分類、81 講習種別、82 講習種類、83 運転技能検査年月日、84 運転技能検査得点、85 免許の申請年月日、86 免許の申請区分、87 質問票等回答年月日、88 質問票等回答内容、89 虚偽記載判明年月日、90 虚偽記載の有無、91 運転経歴証明書番号、92 運転経歴証明書交付年月日、93 運転経歴証明書運転者区分、94 顔写真、95 電話番号
記録範囲	1 現に運転免許を受けている者 2 運転免許が失効している者で違反行為等をしたことのないものは5年7月間、違反行為等をしたものは最大15年6月間(ただし、平成18年8月20日以前の失効免許に係るものは、その者の年齢が70歳になるまでの間)、拒否又は6月以上の運転禁止処分を受けた者はその者の年齢が100歳になるまでの間。 3 被取消処分者はその者の年齢が100歳になるまでの間。

	<p>4 死亡により運転免許が失効した者で、違反行為等をしたことのないものは3年間、違反行為等をしたものは13年間。</p> <p>5 免許の抹消登録がなされた者で、違反行為等をしたものは、抹消に係る免許の有効期間経過後3年間。</p> <p>6 無免許運転をした者、国際運転免許証等を所持する者で違反行為等をしたものは13年間（ただし、その者の年齢が100歳になるまでの間に限る）、拒否又は6月以上の運転禁止処分を受けた者はその者の年齢が100歳になるまでの間。</p> <p>7 運転経歴証明書の交付を受けた者及び平成24年3月31日以前に申請による取消しを受けた者はその者の年齢が120歳になるまでの間。</p>	
記録情報の収集方法	<p>運転免許証の免許申請書、質問票、更新申請書、再交付申請書及び記載事項変更届、運転経歴証明書の交付申請書、再交付申請書及び記載事項変更届、交通切符・交通反則切符及び点数切符による報告、交通事故発生報告、初心運転者講習・取消処分者講習・違反者講習・若年運転者講習及び高齢者講習の受講、認知機能検査及び運転技能検査の受検</p>	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む	
記録情報の経常的提供先	警察庁及び自動車安全運転センター石川県事務局	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	<p>（名 称）石川県警察本部警務部県民支援相談課</p> <p>（所在地）〒920-8553 金沢市鞍月1-1地</p>	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	<p>1、4及び5の記録項目の内容に変更があった場合の訂正については、道路交通法（昭和35年法律第105号）第94条第1項及び道路交通法施行規則（昭和35年総理府令第60号）第20条第1項又は同法第104条の4第7項及び同施行規則第30条の12第1項による。</p>	
個人情報ファイルの種別	<input checked="" type="checkbox"/> 法第60条第2項第1号 （電算処理ファイル） 政令第21条第7項に該当する ファイル <input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無	<input type="checkbox"/> 法第60条第2項第2号 （マニュアル処理ファイル）
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	<p>（名 称）石川県警察本部交通部運転免許課</p> <p>（所在地）〒920-8553 金沢市鞍月1-1</p>	
行政機関等匿名加工情報の概要	—	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	—	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	—	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	（規定なし）	
備 考	行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイル数：電算処理ファイル1	